

平山小と平山台小が統合 「平山台小学校」がスタート

この春、平山小と平山台小が統合しました。両校の児童は、1年間交流した実績を基に、4月から旧平山台小の校舎で一緒に学びます。そして、2年後には新しくなった平山小の校舎に移ります。

新校舎は、農業体験学習や高齢者・障害者との交流等、今までの両校の実績を生かすとともに、これまで以上に地域に開かれた特色ある教育活動を推進していきます。引き続きご理解とご協力をお願いします。

なお、学校統合を円滑に進めるために設置された統合協議会



▲一緒に弁当を食べ、交流する両校の児童

は活動を終了し、活動内容を報告書にまとめました。報告書は平山小、市役所5階学校課、ホームページでご覧になれます。問合せ先「学校課

税金

4月3日(月)から固定資産の縦覧・課税台帳の閲覧が始まります

固定資産の縦覧

固定資産税の納税者が市内の土地・家屋の評価額などを載せた「価格等縦覧帳簿」を縦覧することが出来ます。

「縦覧期間・場所」

4月3日(月)～5月31日(水)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)に市役所1階資産税課で「縦覧できる方」日野市の固定資産税の納税者及びその代理の方「必要書類」納税通知書、健康保険証、運転免許証など本人確認ができるもの、代理の方は委任状。法人は代表者印のある申請書または委任状

固定資産税課税台帳の閲覧

納税義務者は本人の資産の課税台帳(名寄帳)を閲覧するこ

とができます。また、土地や家屋を借りている方や権利関係にある方も該当する資産の課税台帳を閲覧することが出来ます。「閲覧期間・場所」通常の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)に市役所1階資産税課で「閲覧できる方」土地、家屋、償却資産の所有者及びその代理の方、土地や家屋を借りている方などはその対象の物件に限る「必要書類」納税通知書、健康保険証、運転免許証など本人確認ができるもの、代理の方は委任状。法人は代表者印のある申請書または委任状。土地や家屋を借りている方などはそのことを確認できる書類、賃貸借契約書など「手数料」1冊200円、納税義務者は縦覧期間中無料。審査の申し出

●狂犬病予防注射日程

日程	時間	会場
4月23日(日)	10:30~12:00	市役所第五駐車場
	13:30~15:00	
4月24日(月)	9:30~9:50	市民の森スポーツ公園駐車場
	10:20~10:50	万願寺グラウンド駐車場
	11:20~11:50	南百草地区センター(観音堂公園)
	13:20~13:40	第二武蔵野台地区センター
	14:10~14:30	おくやま公園
	15:00~15:40	南平体育館駐車場
4月25日(火)	9:30~10:00	河内公園
	10:30~11:00	福祉支援センター
	11:30~11:50	まつばやし地区広場
	13:20~13:40	新東光寺公園地区センター
	14:10~14:40	多摩平第一公園(西側)
	15:10~15:30	旭が丘南公園
4月26日(水)	9:30~9:50	日野台公園
	10:20~10:40	旭が丘北公園
	11:10~11:40	西平山第一公園
	13:10~13:30	川北地区センター
	14:00~14:20	通称たぬき公園(第一豊田荘広場)
	14:50~15:40	日野中央公園

「問合せ先」企画調整課

狂犬病予防注射集合接種 生後91日以上の犬に対し、年1回のワクチン接種が義務付けられています。

「日時・会場」

左表のとおり雨天中止「費用」3千500円「問合せ先」環境保全課

告知板

指定管理者制度を導入

地方自治法の改正に伴い、公の施設において指定管理者制度が導入されました(下表参照)。これは、管理権限を指定管理者に委任することで、経費削減と市民サービスの向上を目指すものです。

「問合せ先」企画調整課

狂犬病予防注射集合接種 生後91日以上の犬に対し、年1回のワクチン接種が義務付けられています。

「日時」

4月6日(木)午前10時から、東町、午後2時から、万願寺第二「会場」万願寺第二、東町まちづくり事務所、傍聴希望の方は、4月5日(水)までに市役所3階区画整理課へ「問合せ先」区画整理課

●指定管理者制度導入施設

施設名	指定管理者
1. 乗鞍高原日野山荘	㈱日野市企業公社
2. ハヶ岳高原大成荘	
3. 日野市民会館	
4. 七生公会堂	
5. とよだ市民ギャラリー	
6. 日野市東部会館	
7. 日野市勤労・青年会館	
8. 日野駅西駐輪場	
9. 豊田駅第4駐輪場	
10. 中央福祉センター	㈱日野市社会福祉協議会
11. 特別養護老人ホーム浅川苑	㈱日野市福祉事業団
12. 浅川苑サービスセンター	
13. 栄町高齢者在宅サービスセンター	
14. つばさ学園	
15. はくちょう学園	
16. 希望の家	

「問合せ先」緑と清流課

教育委員会平成18年度第1回定例会 「日時」4月13日(木)午後2時から、傍聴希望の方は午後1時45分までに教育部庶務課へ。希望者多数の場合は抽選「問合せ先」教育部庶務課

「持ち物」

学生証、年金手帳以上、いずれも「問合せ先」年金課年金係

「問合せ先」

障害基礎年金・遺族基礎年金について、保険料納付要件の特例として、直近1年間に保険料未納期間がなければ受給要件を満たしているとされます。この特例措置が平成28年3月31日まで延長されます。

「日時」

5月17日(水)午前9時～11時30分「会場」多摩川河川敷(日野橋上流右岸)「問合せ先」防災課(☎585-1100)

「問合せ先」

緑と清流課

「問合せ先」

教育部庶務課

年金

国民年金の手続きは忘れずに加入・種別変更

次に該当する場合は、ご自分で手続きする必要があります。

- ① 厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)が、60歳前に退職したときは第1号被保険者への変更手続きが必要です。

また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も第1号被保険者への変更手続きが必要です。

不審者情報メール配信を開始

子どもの安全確保を目的に、市内小・中学校、市立幼稚園に通うお子さんの保護者の方に、携帯電話・パソコンから登録していただき、不審者情報を配信します。各学校の4月の保護者会でご案内する予定です。

多くの方の登録をお願いします。

また、地域で子どもを見守ってください。

市教育委員会
不審者情報が届いたら、その情報を確認、精査

情報発信

メール配信システム

情報配信

保護者